


3) 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の状況（有明の丘地区）

位置・面積	<p>東京都江東区有明3丁目、13.2ha</p>  <p style="text-align: right;">（東京臨海広域防災公園ホームページより）</p>
基本的な機能	<p>[災害時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対し、国及び地方公共団体が協力して応急復旧活動を展開するための防災活動のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ・国・地方公共団体等の現地対策本部を設置し、首都圏の広域防災のヘッドクォーターとして機能 ・広域支援部隊等のコア部隊のベースキャンプや災害時医療の支援基地等として機能 <p>[平常時]（東京臨海広域防災公園として一般利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域支援部隊等の合同訓練・研修 ○防災に関する体験学習 ○人々の魅力的な憩いの場
管理・運営等	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設（東京臨海広域防災公園：国土交通省施設としての国営公園部分（6.7ha）と東京都施設としての都立公園（6.5ha）） ○防災施設（有明の丘基幹的広域防災拠点施設：本部棟の一部として内閣府所管） <p>※公園施設については、民間事業者が指定管理者となり、「そなエリア東京」として防災学習ガイドの設置や各種イベント開催等を実施</p>
分担機能・施設概要	<p>1 本部棟（用地面積として約0.5ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地面積：約5,000m² ・建築面積：約6,100m²、延床面積：約9,500m²、地上2階建て ・屋内展示室（公園施設）面積：約2,100m²（エントランスホール、資料室、控室等除く） <ul style="list-style-type: none"> ○災害時は、現地対策本部を置き、情報収集・集約、国・都府県市・関係機関との連絡調整、応急復旧活動の指揮 ○平常時は、防災体験学習施設や会議室、公園管理機能の事務所



オペレーションルーム



現地対策本部会議室



現地対策本部長(防災担当副大臣)用応接室



現地対策本部職員用食堂



現地対策本部長(防災担当副大臣)用寝室



現地対策本部長(防災担当副大臣)用便所



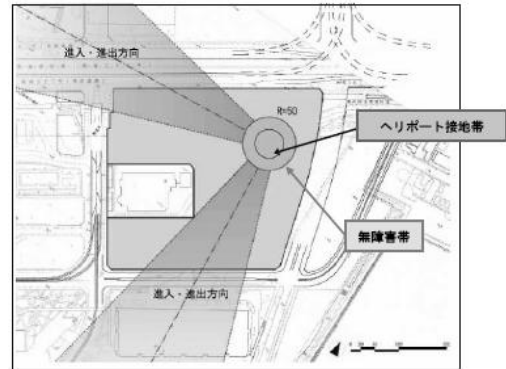
防災体験学習施設



防災体験学習施設

2 ヘリポート用地（約 2.6ha）

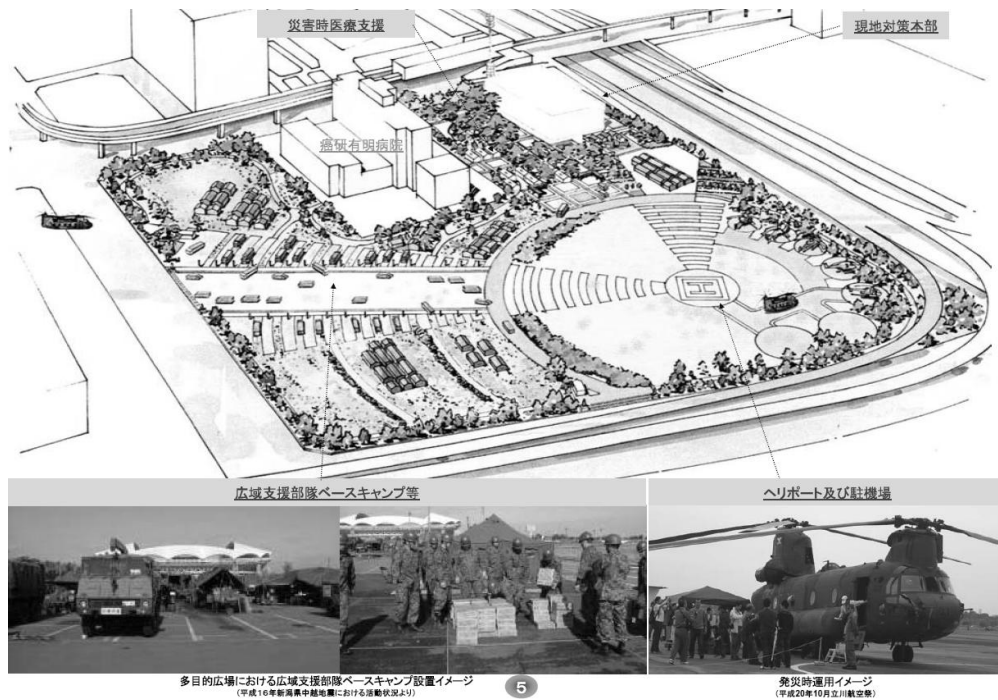
- 人員・物資輸送、支援部隊等の活動のためのヘリポートとして活用可能なオープンスペース
- 阪神・淡路大震災の実績から、7～9機が駐機可能なスポット
- 接地帯、進入・進出経路の確保、無障害帯等に配慮した対策を講じる



（「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画」（平成16年）より）

3 広域支援部隊等コア部隊ベースキャンプ地（約 2.5ha）

- 広域支援を行う自衛隊、消防、警察の統制所として現地対策本部との連携を密に取るため、広域支援部隊等コア部隊のベースキャンプとして活用可能なオープンスペース
- 宿泊テント地として約 1.5ha、活動用地として約 1.0ha



（内閣府「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点」パンフレットより）

4 災害時医療支援のための用地（約 1.0ha）


- 救助活動と医療活動の連携のための情報共有化、トリアージの実施のための資機材・設備の提供等、災害時医療支援体制の支援機能として活用可能なオープンスペース
- 約 500～600人の負傷者の受け入れが可能

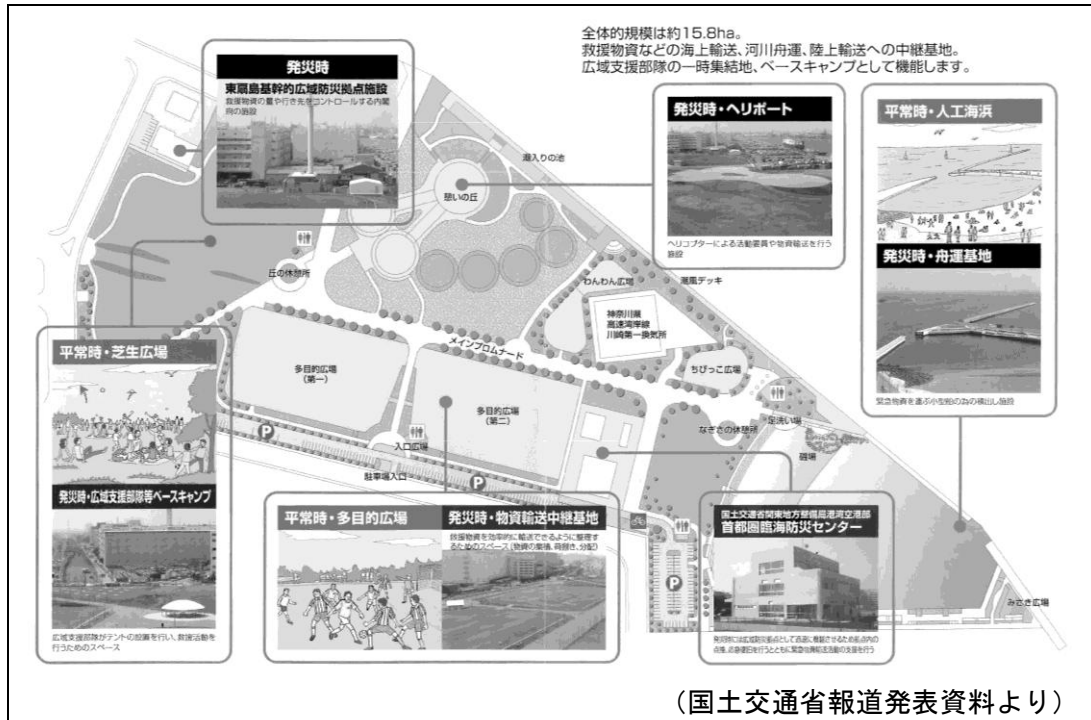
5 広域支援部隊等ベースキャンプ等用地（約 6.6ha）

- 各種支援部隊や災害ボランティア等のための活動・統制所、駐車場としての機能を果たしうるオープンスペース
- 災害時に時々刻々変化する支援状況に応じて、医療支援物資や仮設資機材の置き場としての活用や、周辺施設との連携による救援物資の中継基地としても想定

整備手法等	<p>○公園施設については、平常時の利用・管理を考慮して公園事業として、国営公園と都営公園がそれぞれおおむね二分の一ずつの分担で整備。</p> <p>○防災施設を含む本部棟は、平常時の利用・管理も考慮し、内閣府が防災施設を整備、国土交通省が公園施設の一部として合築整備。</p>
供用までの経緯	<p>平成 14 年 12 月 国営公園として事業化</p> <p>平成 15 年 3 月 都市公園法施行令の一部改正</p> <p>平成 15 年 11 月 都市計画決定</p> <p>平成 16 年 1 月 首都圏広域防災拠点整備協議会（第 7 回）において「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画を決定」</p> <p>平成 16 年 2 月 都市計画事業承認</p> <p>平成 16 年度～ 液状化対策工事着手</p> <p>平成 17 年度～ 本部棟建築工事着手</p> <p>平成 19 年度末 本部棟建築工事完成、液状化対策工事完了</p> <p>平成 20 年 6 月 本部棟（有明の丘基幹的広域防災拠点施設）の供用開始</p> <p>平成 20 年度～ 園地、体験学習施設の整備</p> <p>平成 23 年度 東京臨海広域防災公園全面開園</p>
活動実績	<p>○災害時を想定した関係機関による活動では、緊急消防援助隊による広域支援を想定した実働訓練等が行われてきた。</p> <p>○東日本大震災では、本部棟が発災約 5 時間後から帰宅困難者を受け入れ。</p>

4) 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の状況（東扇島地区）

<p>位置・面積</p>	<p>神奈川県川崎市川崎区東扇島、15.8ha</p>  <p>(内閣府「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点」パンフレットより)</p>
<p>基本的な機能</p>	<p>[災害時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都道府県単独では対応不可能な、広域あるいは甚大な被害に対し、国及び地方公共団体が協力して応急復旧活動を展開するための防災活動のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ・海外からの物資を始めとした物流に関するコントロール ・海上輸送、河川輸送、陸上輸送等への中継基地 ・広域支援部隊等の一時集結地・ベースキャンプの機能 <p>[平常時]（東扇島東公園として一般利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人々の魅力的な憩いの場
<p>管理・運営等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地自体は、国が整備し「東扇島東公園」として川崎市が管理・運営 ○防災施設は、内閣府が「東扇島基幹的広域防災拠点施設」を、国土交通省が「首都圏臨海防災センター」を管理・運営
<p>分担機能・施設概要</p>	<p>1 物流コントロールセンター施設棟（用地面積として約0.3ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現地対策本部の一機能として、緊急物資の海上輸送に関するコントロール等を実施 ○具体的任務は、緊急輸送の海上ルート切替の指示、受入物資の内容、量、時期等の指示、搬出する物資内容、量、搬送先の指示  <p>(内閣府「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点」パンフレットより)</p> <p>2 ヘリポート用地（約2.9ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人員・物資輸送、支援部隊活動のために必要となるヘリポートとして活用可能なオープンスペース ○発災当初からヘリコプター2機分の駐機スポットと接地帯を整備し、各種救援活動にあたり液状化の影響が出た場合にも復旧することにより5～7機分の駐機スポットを整備



3 広域支援部隊等ベースキャンプ等用地 (約 3.0ha)

- 広域支援部隊等の活動のために活用可能なオープンスペース
- 宿泊テント地として約 1.5ha、活動用地として約 1.0ha、駐車場として約 0.5ha

4 物資輸送中継基地用地 (約 9.6ha)

- その他の地区内用地として、
 - ・被災地域外から被災地域内への医薬品、食糧、応急復旧資機材等の救援物資の集積、荷さばき、分配等の拠点
 - ・河川輸送等の拠点となる物資輸送中継基地
- として活用可能なオープンスペース

整備手法等

- 国直轄の港湾緑地として整備。
- 公園整備計画策定時には、川崎市の要望により市民ワークショップを実施し、日常時の公園の利用方法について市民からの意向を聴取。川崎市で 50 年ぶりとなる砂浜（人工海浜）の復活や、潮干狩り、屋外バーベキュー等が楽しめるように配慮された。

供用までの経緯

(不詳)

活動実績

- 災害時を想定した活動としては、平成 20 年度から、首都直下地震応急対策活動要領における基幹的広域防災拠点（東扇島地区）での活動を想定した訓練を実施（関東地方整備局、関東運輸局、横浜海上保安部、陸上自衛隊第 31 普通科連隊、陸上自衛隊第 1 飛行隊、海上自衛隊横須賀地方総監部、川崎市港湾局が参加）。
- 東日本大震災では活動実績なし。